

★こんなサイトも活用してみては？

厚生労働省ホームページ> 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 生活保護・福祉一般 > 社会福祉士・介護福祉士等 > ページ8：社会福祉主事について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi8.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi8.html)

「福祉のお仕事」トップページ> 【福祉の資格ナビ】資格について調べたい> 相談援助の資格> 社会福祉主事任用資格

<https://www.fukushi-work.jp/>

★社会福祉主事のおしごとを知るためには、  
次のような資料があります。

『ソーシャルワーカーのソダチ：ソーシャルワーク教育・実践の未来のために』 後藤広史 [ほか] 著、生活書院 2017

360/G05 3階 図書

『生活保護ソーシャルワークはいま：より良い実践を目指して』 岡部卓, 長友祐三, 池谷秀登編著、ミネルヴァ書房 2017

361/OK9 3階 図書



KOBE COLLEGE  
LIBRARY

2020.11 図書館新館 特集コーナー展示

## 心理のおしごと

本学で取得

できる資格

～社会福祉主事 編～

## ★社会福祉主事とは

社会福祉主事に任用されるための資格を「社会福祉主事任用資格」といいます。ここでいう「任用資格」とは、特定の職業に就く際に必要になる資格のことです。

「任用資格」は取得するだけでは効力を発揮しないため、任用資格を取得し、地方公務員試験に合格し、福祉事務所に配属されてはじめて「社会福祉主事」を名乗ることができます。

また、福祉について勉強してきた証でもあるので、老人ホームなどの相談員の募集の際にもアピールになるでしょう。社会福祉主事任用資格は、公務員のための資格である一方で、社会福祉施設・介護施設への就職の際に有利な資格でもあります。

## ★社会福祉主事の役割

社会福祉主事は福祉事務所で**現業員（ケースワーカー）**または**査察指導員（スーパーバイザー）**として働きます。

### 現業員（ケースワーカー）

福祉事務所を訪れる人の相談に乗り、生活保護申請書の受付をおこないます。職業安定所（ハローワーク）などで仕事を探すように指導したり、生活面の問題を解決できるような情報提供をおこなったりすることも役割のひとつです。

### 査察指導員（スーパーバイザー）

生活保護の申請書を確認したり、申請者の面接をおこなったりして、受給資格の有無を調査します。生活保護費の受給者および受給希望者を訪問する現業員の指導・助言もおこないます。福祉事業法により、7名の現業員につき1名の査察指導員の配置が義務づけられています。

## ★本学で学ぶには（履修条件）

🔍 「任用資格」を得るには・・・  
厚生労働大臣の指定する社会福祉主事任用資格選択必修科目のうち、いずれか3科目以上の単位を修得して卒業する必要があります。

🔍 詳細については・・・  
学修便覧(2020年度分)のp.161を参考にしましょう。

※国家資格である「社会福祉士」の受験資格には、社会福祉主事としての実務経験4年以上も含まれる（別途、短期養成施設等の修了が必要）ので、ご興味のある方は参考にしてみてください。

公益社団法人 日本社会福祉士会

[https://www.jacsw.or.jp/01\\_csw/04\\_cswt\\_oha/shigoto.html](https://www.jacsw.or.jp/01_csw/04_cswt_oha/shigoto.html)